

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第4区分  
 【発行日】令和6年8月22日(2024.8.22)

【公開番号】特開2023-120723(P2023-120723A)  
 【公開日】令和5年8月30日(2023.8.30)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-163  
 【出願番号】特願2022-23731(P2022-23731)  
 【国際特許分類】

H 0 2 J 7/00(2006.01)

E 0 4 H 6/42(2006.01)

10

【F I】

H 0 2 J 7/00 3 0 1 B

E 0 4 H 6/42 Z

H 0 2 J 7/00 P

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月7日(2024.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

充電ケーブルのケーブルを収容可能な収容部と、  
 前記収容部の内部に配置され、前記ケーブルと接続可能なコンセントと、  
 前記収容部の内部に配置されたケーブル固定部と、  
 前記ケーブルが前記ケーブル固定部に固定されていることを検出する、第1の検出部と、  
 を備え、  
 前記第1の検出部による検出結果に基づいて、前記コンセントに接続される前記ケーブルへの電力供給を制御する、充電装置。

30

【請求項2】

前記収容部の内部に収容された前記ケーブルを保持する保持部をさらに備える、請求項1に記載の充電装置。

【請求項3】

前記充電ケーブルの端部に配置された充電コネクタを係止可能なホルダをさらに備える、請求項1又は請求項2に記載の充電装置。

【請求項4】

開閉可能に前記収容部に配置された蓋部と、  
 前記蓋部の開閉状態を検出する、第2の検出部と、をさらに備え、  
 前記ケーブルが前記ケーブル固定部に固定されていることを前記第1の検出部が検出し、  
 前記蓋部が閉じていることを前記第2の検出部が検出した場合に、前記コンセントに接続されるケーブルへの電力供給を可能とする、請求項1から請求項3の何れか1項に記載の充電装置。

40

【請求項5】

開閉可能に前記収容部に配置された蓋部と、  
 前記収容部の内部に配置され、前記蓋部の開閉動作に連動して、前記収容部の上下方向に配置を変更可能な板と、をさらに備え、  
 前記保持部は、前記板に配置される、請求項2に記載の充電装置。

50

## 【請求項 6】

前記蓋部の開閉状態を検出する、第 2 の検出部をさらに備え、  
前記第 2 の検出部は、前記板の近接又は接触を感知して、前記蓋部が閉じていることを検出する、請求項 5 に記載の充電装置。

## 【請求項 7】

前記収容部に開閉可能に配置され、前記ホルダを配置した蓋部、をさらに備える、請求項 3 に記載の充電装置。

## 【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 の何れか 1 項に記載の充電装置と、  
前記収容部が配置され、車両が載置されるパレットと、  
を備える駐車装置。

10

## 【請求項 9】

前記パレットは、対向して配置された第 1 の側部及び第 2 の側部を有し、  
前記充電装置は、前記第 1 の側部若しくは前記第 2 の側部の一端側、又は前記第 1 の側部  
若しくは前記第 2 の側部の他端側の 4 つの位置の何れかに配置される、請求項 8 に記載の  
駐車装置。

20

30

40

50